

令和8年2月3日

お客さま 各位

栃木県鹿沼市上田町2331番地
鹿沼相互信用金庫
理事長 橋本 公之

「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結 ～災害時等に当金庫の営業地区のみなさまへ継続した支援を実施します～

鹿沼相互信用金庫（理事長：橋本公之）と、日本政策金融公庫宇都宮支店（支店長：長谷部貴）は、「危機管理事象発生における事務連携に関する覚書」締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 業務連携の背景・目的

近年頻発・激甚化している自然災害や、感染症の発生、サイバー攻撃等、さまざまな危機事象の発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機事象発生時においても、地域の事業者への切れ目ない金融サービスを可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。

本覚書の締結により、被災時の一時的な施設の相互利用や被災情報の共有等をとおして、双方の持つ金融支援機能を最大限に発揮し、早期の事業者支援・災害復旧に繋がります。

2. 業務連携の内容

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

- （1）各々の金融支援を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- （2）コンサルティング機能を発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
- （3）地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- （4）その他危機事象発生時に必要となる連携

3. 締結日

令和8年2月2日（月）

<お問い合わせ先>

お客様サポートセンター 電話 0289-64-7428

以上

覚書締結時の様子です。

